

福岡市パートナーシップ宣誓制度 宣誓者が200組に到達しました

福岡市では、性的マイノリティ当事者への支援の一環として、平成30年4月から「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

この度、令和6年10月21日をもって、本制度の利用者が200組となりました。

これからも、本制度のさらなる周知を図るとともに、性的マイノリティに関する市民の理解、認識を深める啓発等に取り組み、多様性を認め合い、誰もがいきいきと輝くまちをめざします。

■パートナーシップ宣誓制度

一方又は双方が性的マイノリティである二人が、お互いにパートナーであることを市長に対して宣誓する制度。宣誓をした二人に対しては、宣誓の証として「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付。

自治体間連携

宣誓を行った方が協定を締結した自治体間で転居する場合、お持ちの受領証をそのまま転入先で使用することができます。

＜福岡市との協定締結自治体：17自治体＞

福岡県、北九州市、直方市、田川市、古賀市、福津市、粕屋町、香春町、荏田町、佐賀県、佐賀県唐津市、佐賀県上峰町、熊本市、宮崎県日南市、鹿児島市、岡山市

宣 誓 組 数	※()内は累計組数
平成30年度	38組 (38組)
令和元年度	21組 (59組)
令和2年度	32組 (91組)
令和3年度	32組 (123組)
令和4年度	20組 (143組)
令和5年度	35組 (178組)
令和6年度 (10/21 現在)	22組 (200組)



■性的マイノリティに関する主な取り組み

(福岡市ホームページに掲載 [福岡市 性的マイノリティ](#) [検索](#))

当事者等への支援 (パートナーシップ宣誓制度以外)

- NPO法人と連携した当事者等同志の **交流会** を開催 (月 1 回程度)
- 福岡県及び福岡県弁護士会と連携した性的マイノリティ専門の **電話相談窓口** を設置 (月 2 回)

市民・企業への啓発等

- **講演会、映画会** 等の開催
- ふくおかLGBTQフレンドリー**企業登録制度** の実施
- 啓発リーフレット「LGBT基礎知識」の配布

今年度は11月4日(月・休)に
エルガーラホールにて開催

レインボー映画会&講演会



レインボー映画会&講演会